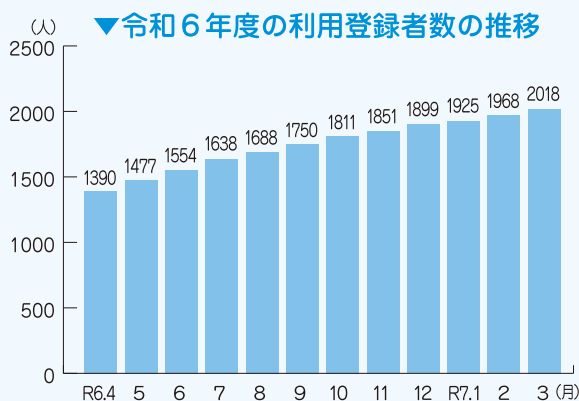




●実績について

令和5年10月からスタートしたAIオンデマンドバス「のるーと足柄」は運行開始から1年半が経ち、登録者数は2000人を突破しました。今後の利便性向上と本事業を継続していくためには、さらに多くの方のご利用が求められております。町民の皆さまが月に1回でもご利用いただければ、「のるーと足柄」は地域の重要な交通手段として発展をしていくことができますので、引き続き、皆さまのご利用をお待ちしております。

拡充

**65歳以上の
運転免許自主返納者
の補助が500円になります**

☎福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

高齢者などを対象にのるーと足柄やタクシーの運賃の一部を補助していますが、運転免許証を自主返納された65歳以上の方の移動を支援するため、500円の補助を行います。

【対象】申請時に町内在住で運転免許証を自主返納したときの年齢が65歳以上の方

※自主返納以外(失効など)は対象外です

【補助】最大60枚(月6枚×申請月から令和8年3月までの月数)▼1回500円

※新規交付の方は、30枚ずつ(5カ月分)の交付となります

【申請方法】

申請書に必要書類を添付の上、申請してください。

【必要書類】

- ・「申請による運転免許の取消通知書」や「運転経歴証明書」など自主返納を証明できるもの
- ・交付済みのチケット(交付済みの方のみ)

増額の対象者で既に交付を受けた方については、福祉課にてチケットを交換してください。交換枚数は、チケット残数となりますが、チケット残数が61枚以上の場合、60枚です。

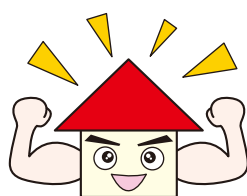


申請書や
利用方法など
詳細はこちら

拡充

木造住宅補助制度

まちづくり課 都市計画係 ☎(84)1332



地震に強い町にするために、木造住宅の耐震化に向けた補助(条件あり)を行っています。

令和6年能登半島地震では、比較的新しい木造住宅でも倒壊が発生したことが課題となっていることなどを踏まえ、昨年度変更した耐震診断費補助に引き続き、耐震改修工事費補助について制度の拡充を行います。

木造住宅

耐震改修工事費補助

補助対象となる住宅数を拡大します。

【対象】

改正前

▼昭和56(1981)年

5月31日以前の耐震

基準で建築された木

造住宅

改正後

▼平成12(2000)年

5月31日以前の耐

震基準で建築され

た木造住宅

【補助額】

耐震改修工事費に要す

る経費の2分の1

上限50万円

「新耐震基準」であっても、平成12(2000)年以前に建築された木造住宅は耐震性をチェックし、リフォームを検討される際にも必要に応じて耐震改修を行い、大きな地震から命を守りましょう。